

質問6. 貴施設の定員は以下のどれにあたりますか？ あてはまるものを一つ選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- (1) 10人未満 (2) 10人以上20人未満 (3) 20人以上50人未満  
(4) 20人以上100人未満 (5) 100人以上150人未満  
(6) 150人以上200人未満 (7) 200人以上

## II. 貴施設の入居者について

質問7. 貴施設の平成14年1月から同年12月までの退所者(一時入院中の方など貴施設に戻る可能性のある方を除く)は何人でしたか？

( )人

補問1. 質問7で退所された方のうち、貴施設で亡くなった方は何人でしたか？

( )人

補問2. 質問7で退所された方のうち、医療機関に入院された方は何人でしたか？

( )人

質問8. 貴施設の入居者のうち、痴呆のために生活に支障がでている方のおおよその割合は以下のどれにあたりますか？ あてはまるものを一つ選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- (1) 10%未満 (2) 10以上20%未満 (3) 20以上30%未満  
(4) 30以上40%未満 (5) 40以上50%未満 (6) 50%以上

補問1. そのうち、現在法定成年後見制度(補助、保佐、後見の各類型のいずれか)を利用している人は何人いらっしゃいますか？

( )人

補問2. そのうち、現在任意後見制度を利用する契約を交わしている方とすでに任意後見人が後見活動を開始している人は合わせて何人いらっしゃいますか？

( )人

補問3. 法定後見制度や任意後見制度を利用していない人のうち、単身者(親族が入所の際保証人になっていない人)であったり、解決すべき問題がある時に家族の協力が得られない可能性が高い方はいらっしゃいますか？ あてはまるものを一つ選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- (1) そのような人はいない (2) そのような人が1以上5人未満いる  
(3) そのような人が5以上10人未満いる

- (4) そのような人が10以上20人未満いる
- (5) そのような人が20人以上いる

### Ⅲ. 入所者の医療について

質問9. 貴施設には以下の職種の職員が勤務していますか？ あてはまるものを一つ選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- |                   |            |             |
|-------------------|------------|-------------|
| (a) 医師            | (1) 常勤している | (2) 常勤していない |
| (b) 看護師           | (1) 常勤している | (2) 常勤していない |
| (c) PT(理学療法士)     | (1) 常勤している | (2) 常勤していない |
| (d) OT(作業療法士)     | (1) 常勤している | (2) 常勤していない |
| (e) 薬剤師           | (1) 常勤している | (2) 常勤していない |
| (f) 臨床心理士(カウンセラー) | (1) 常勤している | (2) 常勤していない |
| (g) 歯科衛生士         | (1) 常勤している | (2) 常勤していない |

質問10. 貴施設の入所者が受診する医療機関とその提供体制は以下のどれにあたりますか？ あてはまるものすべてを選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- (1) 施設内に診療所がある
- (2) 受診が必要なときは、同じ経営母体の医療機関に受診する
- (3) 受診が必要なときは、外部の医療機関に受診する
- (4) 同じ経営母体の医療機関の医師が定期的に施設に往診してくる
- (5) 外部の医療機関の医師が定期的に施設に往診してくる
- (6) 外部の医療機関の医師が施設の要請に応じて施設に往診してくる
- (7) その他(具体的に )

質問11. 貴施設では、以下のような状態の方のケアを行うことがありますか？ あてはまるものを一つ選び、数字の番号に○をつけて下さい。

#### (a) 点滴(補液)が必要な方のケア

- (1) 施設内で管理を行うことができる
- (2) 施設内で管理を行うことができる場合がある
- (3) 施設内では行わない
- (4) その他(具体的に )

#### (b) 経管栄養が必要な方のケア

- (1) 施設内で管理を行うことができる
- (2) 施設内で管理を行うことができる場合がある
- (3) 施設内では行わない
- (4) その他(具体的に )

#### (c) IVH(高カロリー輸液)が必要な方のケア

- (1) 施設内で管理を行うことができる
- (2) 施設内で管理を行うことができる場合がある

- (3) 施設内では行わない
- (4) その他(具体的に )

(d) 人工肛門をつけている方のケア

- (1) 施設内で管理を行うことができる
- (2) 施設内で管理を行うことができる場合がある
- (3) 施設内では行わない
- (4) その他(具体的に )

(e) 酸素療法をしている方のケア

- (1) 施設内で管理を行うことができる
- (2) 施設内で管理を行うことができる場合がある
- (3) 施設内では行わない
- (4) その他(具体的に )

(e) 気管切開をしている方のケア

- (1) 施設内で管理を行うことができる
- (2) 施設内で管理を行うことができる場合がある
- (3) 施設内では行わない
- (4) その他(具体的に )

(f) 大腿部に大きな褥創がある方のケア

- (1) 施設内で管理を行うことができる
- (2) 施設内で管理を行うことができる場合がある
- (3) 施設内では行わない
- (4) その他(具体的に )

質問 1 2. 貴施設で、以下のようなことが行われる頻度はどの程度ですか？ あてはまるものを一つ選び、数字の番号に○をつけて下さい。

(a) 不眠の痴呆性高齢者に対する睡眠導入剤などの向精神薬投与

- (1) しばしば行われる
- (2) まれに行われる
- (3) 決して行われない
- (4) その他(具体的に )

(b) 興奮や徘徊が激しいときなどの際のベッド上での身体拘束

- (1) しばしば行われる
- (2) まれに行われる
- (3) 決して行われない
- (4) その他(具体的に )

(c) がん患者に対する抗がん剤服用

- (1) しばしば行われる
- (2) まれに行われる
- (3) 決して行われない
- (4) その他(具体的に )

(d) 終末期の看取り(ターミナルケア)

- (1) しばしば行われる
- (2) まれに行われる
- (3) 決して行われない
- (4) その他(具体的に )

質問 1 3. 以下に挙げる状態が生じたとき、貴施設でとられる方針は以下のどれにあたりますか? あてはまるものを一つ選び、数字の番号に○をつけて下さい。

(a) 貴施設に入所中の痴呆性高齢者が寝たきりとなり、経口食事摂取がかなり減少した場合

- (1) 家族の意向を尊重し、家族が希望すれば施設内でケアを続ける努力をする
- (2) 家族に事情を説明して、医療機関に入院させるように依頼する
- (3) 受診させ医師の指示に従う
- (4) その他(具体的に )

(b) 貴施設に入所中の痴呆性高齢者が徘徊や興奮が激しく、他の入居者に大きな影響がでている場合

- (1) 家族の意向を尊重し、家族が希望すれば施設内でケアを続ける努力をする
- (2) 家族に事情を説明して、医療機関に入院させるように依頼する
- (3) 受診させ医師の指示に従う
- (4) その他(具体的に )

質問 1 4. 医師から医療機関への入院が必要と診察された痴呆性高齢者について、貴施設では以下のどれにあたりますか? あてはまるものを一つ選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- (1) 入院先を見つけることで困ることはほとんどない
- (2) 入院先を見つけることで困ることがときどきある
- (3) 入院先を見つけることで困ることがしばしばある
- (4) 入院先をほとんど見つけることはできない
- (5) その他(具体的に )

補問 質問 1 4 で(2)から(4)と答えた方にうかがいます。入院先を見つけることが困るのはどのような場合ですか?

( )

質問15. 貴施設に入所中の単身者や種々の理由で家族が医療機関に同伴できない痴呆性高齢者が医療機関に入院する場合の貴施設の関与は以下のどれにあたりますか？ あてはまるものすべてを選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- (1) 入院に際して、施設(長)が保証人となることを求められることがある
- (2) 入院中、説明などの席に同席を求められることがある
- (3) 入院中、重大な医療行為の実施について代行決定を求められることがある
- (4) 入院中、面会、生活用品などの差し入れを求められることがある
- (5) 入院中、入院費の支払いの代行を求められることがある
- (6) 入院中、音信不通の家族の調査や連絡調整を求められることがある
- (7) 退院時に迎えを求められることがある
- (8) 以上の全てを求められたことはない

補問 施設から医療機関に対して希望することがありましたらお書きください。

( )

#### IV. 入所者の医療等に関する希望や代諾のあり方について

質問16. 貴施設では痴呆性高齢者の医療に関する意思決定に関して施設として困惑を感じることがありますか。あてはまるもの一つを選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- (1) しばしばある
- (2) まれにある
- (3) 決してない
- (4) その他(具体的に )

補問1. 質問15で(1)ないし(2)と回答された方にうかがいます。医療に関する意思決定に関して困惑を感じるのは、どのような場合ですか？

( )

補問2. 同じく質問15で(1)ないし(2)と回答された方にうかがいます。そのような場合に、あるとよいと思われる制度があれば下にお書き下さい。

( )

質問17. 貴施設では、入所者の希望を尊重することについて、以下のどれにあたりますか？ あてはまるもの一つを選び、数字の番号に○をつけて下さい。

#### (a) 終末期の医療やケアについての意向

- (1) 入所時に書面で確認する
- (2) 本人や家族が申し出たときに話を聞いて確認する
- (3) チャンスがあれば職員の方から本人や家族の意向を確認する
- (4) 本人や家族の意向を確認することは決してない

(5) その他(具体的に )

(b) がんなどの重大な病気を告知することについての意向

- (1) 入所時に書面で確認する
- (2) 本人や家族が申し出たときに話を聞いて確認する
- (3) チャンスがあれば職員の方から本人や家族の意向を確認する
- (4) 本人や家族の意向を確認することは決していない
- (5) その他(具体的に )

(c) 成年後見制度利用の意向

- (1) 入所時に書面で確認する
- (2) 本人や家族が申し出たときに話を聞いて確認する
- (3) チャンスがあれば職員の方から本人や家族の意向を確認する
- (4) 本人や家族の意向を確認することは決していない
- (5) その他(具体的に )

(d) 葬儀についての意向

- (1) 入所時に書面で確認する
- (2) 本人や家族が申し出たときに話を聞いて確認する
- (3) チャンスがあれば職員の方から本人や家族の意向を確認する
- (4) 本人や家族の意向を確認することは決していない
- (5) その他(具体的に )

(e) 死後の財産の処分(遺言)についての意向

- (1) 入所時に書面で確認する
- (2) 本人や家族が申し出たときに話を聞いて確認する
- (3) チャンスがあれば職員の方から本人や家族の意向を確認する
- (4) 本人や家族の意向を確認することは決していない
- (5) その他(具体的に )

質問18. 貴施設では、単身者や家族の協力が得られない痴呆性高齢者の医療の代諾者として以下の誰が適切とお考えですか？ 現在可能かどうかは別として、望ましいと思われるものすべてを選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- (1) 主治医
- (2) 医療機関内に設置された検討委員会
- (3) 区市町村長
- (4) 入所中の施設の長
- (5) 成年後見人
- (6) 裁判所
- (7) その他(具体的に )

質問 19. 貴施設では、入所中の痴呆性高齢者の成年後見制度利用について、以下のどのご意見ですか？ あてはまるもの一つを選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- (1) 意思能力に障害がある入所者は、できるだけ成年後見制度を利用するように勧めたい
- (2) 意思能力に障害がある入所者は、できるだけ成年後見制度を利用すべきであるが、諸事情を勘案してどうしても必要という人のみ利用を勧めたい
- (3) 後見内容については、施設で対応できるので、成年後見制度を利用する必要性はあまりなく、利用を勧めることは考えておらず、本人や家族が特に利用を希望した場合に利用すればよいと考える
- (4) 制度の利用については、本人や家族の意向によらず同意しがたい
- (5) その他(具体的に )

質問 20 貴施設では、高齢痴呆入居者の地域福祉権利擁護事業利用について以下のどのようなご意見ですか？ あてはまるもの一つを選び、数字の番号に○をつけて下さい。

- (1) 判断能力に契約の対象となる程度の障害がある入所者は、できるだけ地域福祉権利擁護事業を利用するように勧めたい
- (2) 判断能力に契約の対象となる程度の障害がある入所者は、できるだけ地域福祉権利擁護事業を利用すべきであるが、諸事情を勘案してどうしても必要という人のみ利用を勧めたい
- (3) 事業内容については、施設で対応できるので、地域福祉権利擁護事業を利用する必要性はあまりなく、利用を勧めることは考えておらず、本人や家族が特に利用を希望した場合に利用すればよいと考える
- (4) 制度の利用については、本人や家族の意向によらず同意しがたい
- (5) その他(具体的に )

アンケートへのご協力ありがとうございました。

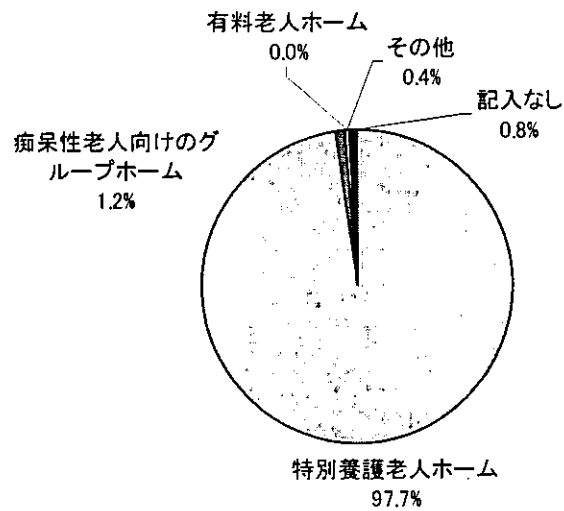
最後に、施設内における痴呆性高齢者の医療のあり方や財産管理のあり方、あるいはこのアンケートに対するご意見がございましたらお書き下さい。

問1 施設の種類(SA)

問1 施設の種類(SA)

	人数	%
特別養護老人ホーム	499	97.7
痴呆性老人向けのグループホーム	6	1.2
有料老人ホーム	0	0.0
その他	2	0.4
記入なし	4	0.8

問1 施設の種類



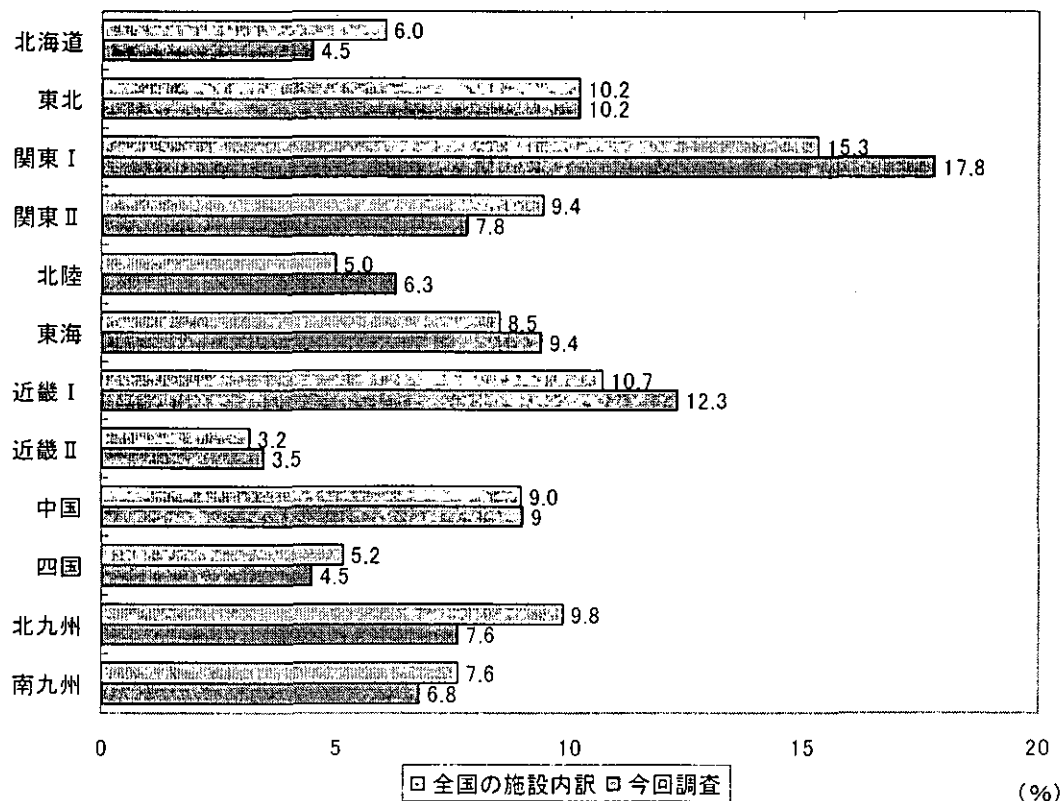


問2 施設の所在地（都道府県ブロック）

問2 所在地 (SA)

	人数	%
北海道	23	4.5
東北(青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島)	52	10.2
関東Ⅰ(埼玉、千葉、東京、神奈川)	91	17.8
関東Ⅱ(茨城、栃木、群馬、山梨、長野)	40	7.8
北陸(新潟、富山、石川、福井)	32	6.3
東海(岐阜、愛知、三重、静岡)	48	9.4
近畿Ⅰ(京都、大阪、兵庫)	63	12.3
近畿Ⅱ(奈良、和歌山、滋賀)	18	3.5
中国(鳥取、島根、岡山、広島、山口)	46	9.0
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	23	4.5
北九州(福岡、佐賀、長崎、大分)	39	7.6
南九州(熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)	35	6.8
記入なし	1	0.2

所在地(2003年4月現在の施設数と今回調査)

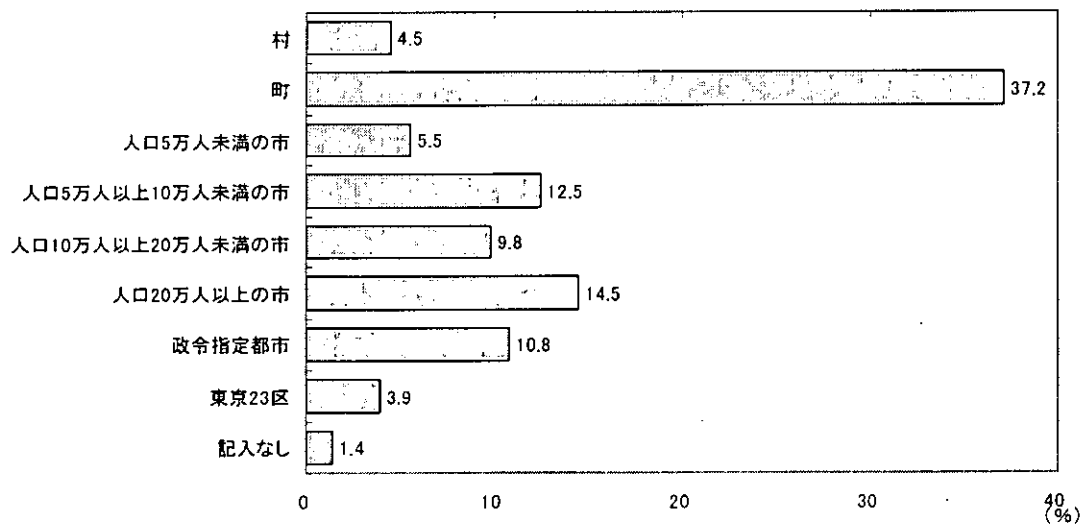


問3 施設の所在地（市町村）

問3 施設の所在地(市町村) (SA)

	人数	%
村	23	4.5
町	190	37.2
人口5万人未満の市	28	5.5
人口5万人以上10万人未満の市	64	12.5
人口10万人以上20万人未満の市	50	9.8
人口20万人以上の市	74	14.5
政令指定都市	55	10.8
東京23区	20	3.9
記入なし	7	1.4

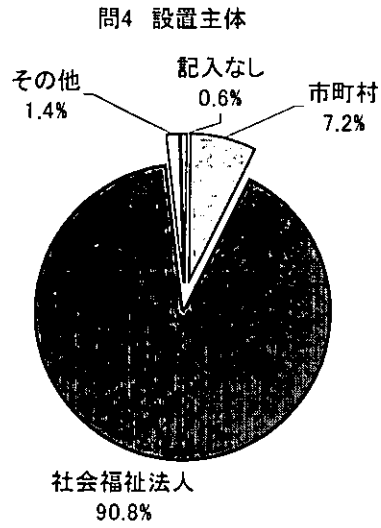
問3 施設の所在地(市町村)



問4 施設の設置主体

問4 設置主体 (SA)

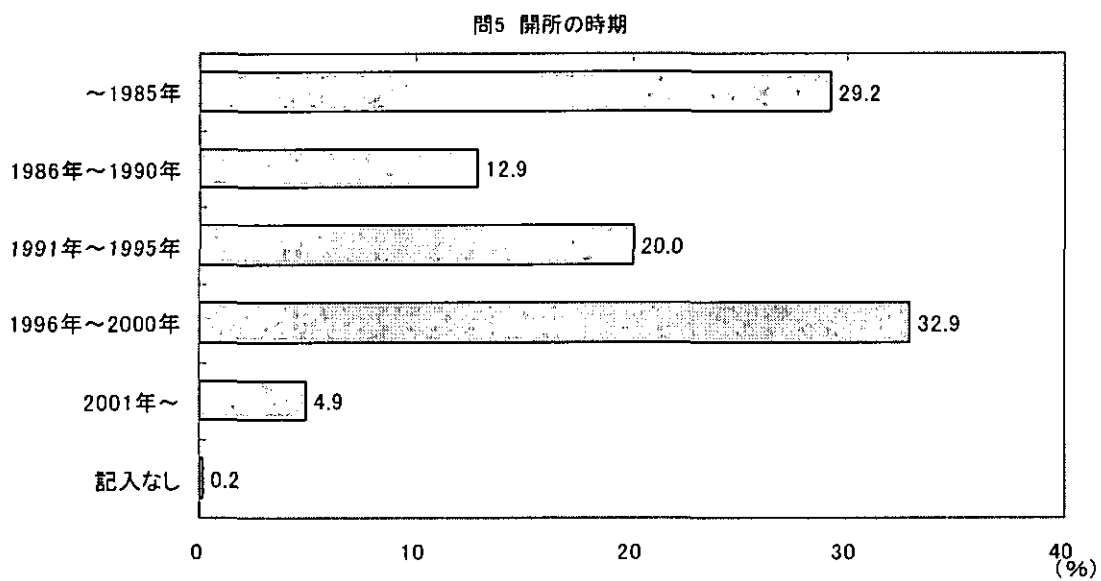
	人数	%
市町村	37	7.2
社会福祉法人	464	90.8
その他	7	1.4
記入なし	3	0.6



問5 施設の開所時期

問5 設置時期 (SA)

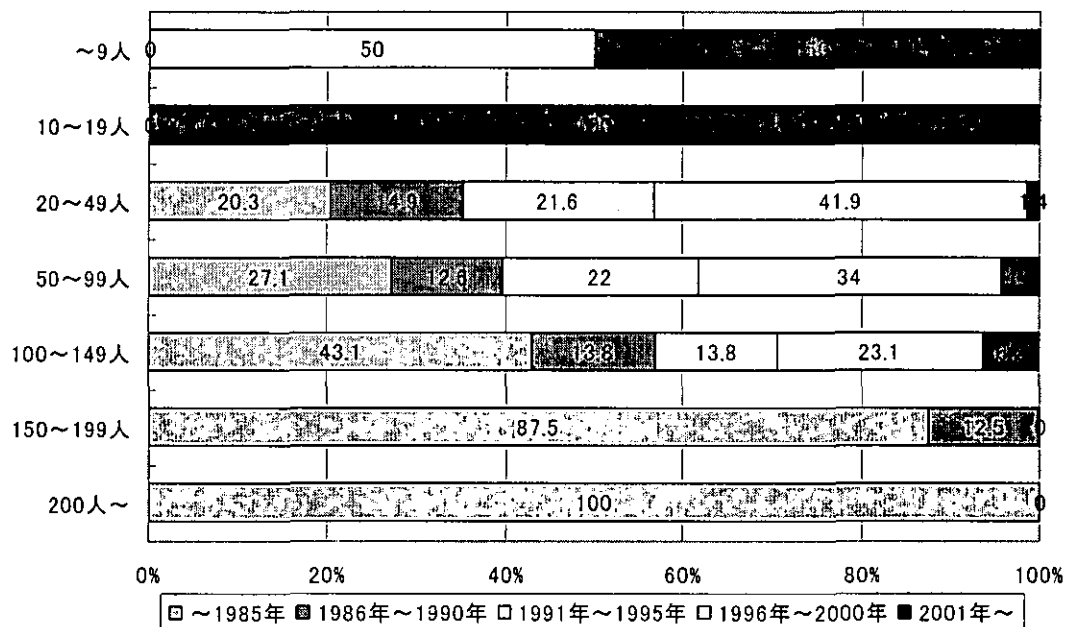
	人数	%
～1985年	149	29.2
1986年～1990年	66	12.9
1991年～1995年	102	20.0
1996年～2000年	168	32.9
2001年～	25	4.9
記入なし	1	0.2



クロス①施設の開所時期と施設定員

	施設定員	施設の開所時期				
		～1985年	1986年～1990年	1991年～1995年	1996年～2000年	2001年～
	～9人	-	-	-	50	50
	10～19人	-	-	-	-	100
	20～49人	20.3	14.9	21.6	41.9	1.4
	50～99人	27.1	12.6	22	34	4.3
	100～149人	43.1	13.8	13.8	23.1	6.2
	150～199人	87.5	12.5	-	-	-
	200人～	100	-	-	-	-

施設定員と施設の設置時期

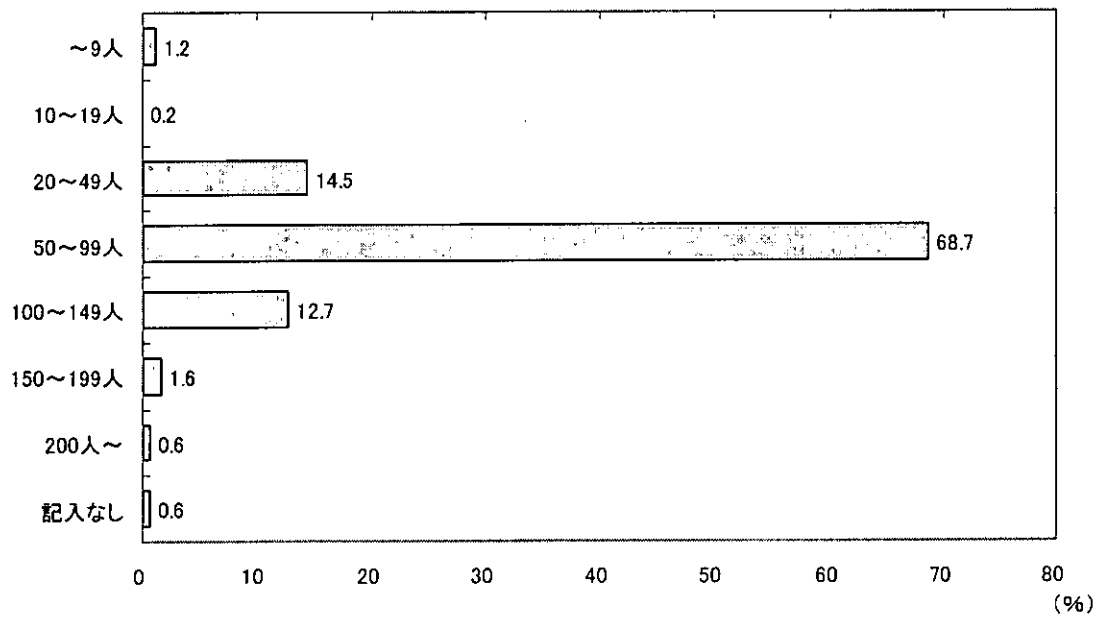


問6 施設の定員

問6 定員 (SA)

	人数	%
～9人	6	1.2
10～19人	1	0.2
20～49人	74	14.5
50～99人	351	68.7
100～149人	65	12.7
150～199人	8	1.6
200人～	3	0.6
記入なし	3	0.6

問6 施設の定員

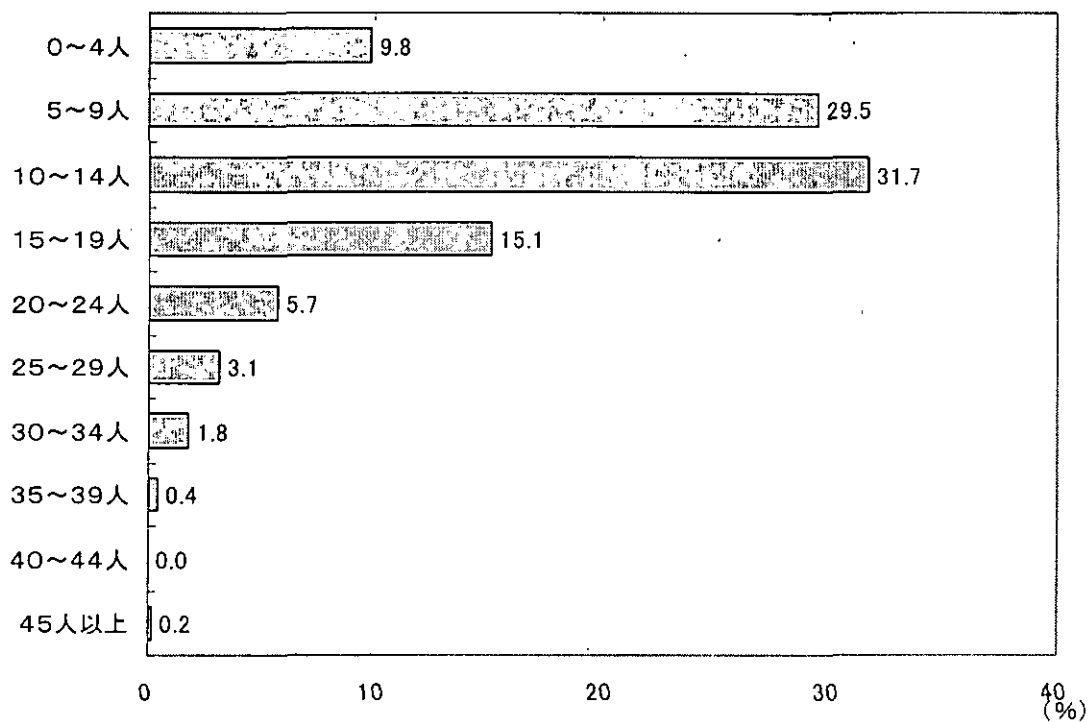


問7 施設の退所者

問7 対応者の人数(数量)

	人数	%
0~4人	50	9.8
5~9人	151	29.5
10~14人	162	31.7
15~19人	77	15.1
20~24人	29	5.7
25~29人	16	3.1
30~34人	9	1.8
35~39人	2	0.4
40~44人	0	0.0
45人以上	1	0.2
記入なし	14	2.7

問7 退所者数

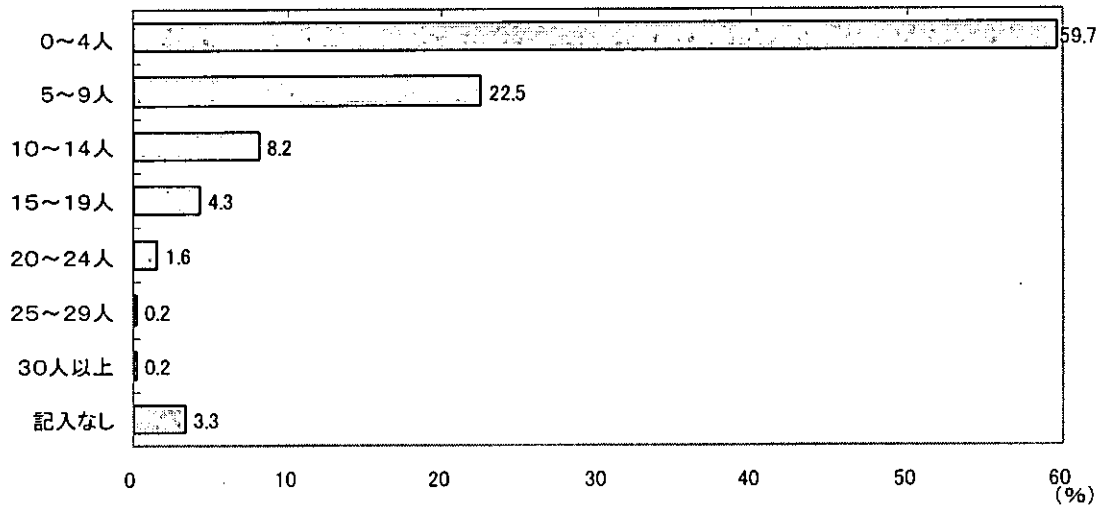


問7-補1 うち死亡者数

問7 そのうち死亡者数(数量)

	人数	%
0~4人	305	59.7
5~9人	115	22.5
10~14人	42	8.2
15~19人	22	4.3
20~24人	8	1.6
25~29人	1	0.2
30人以上	1	0.2
記入なし	17	3.3

問7 うち 死亡者数



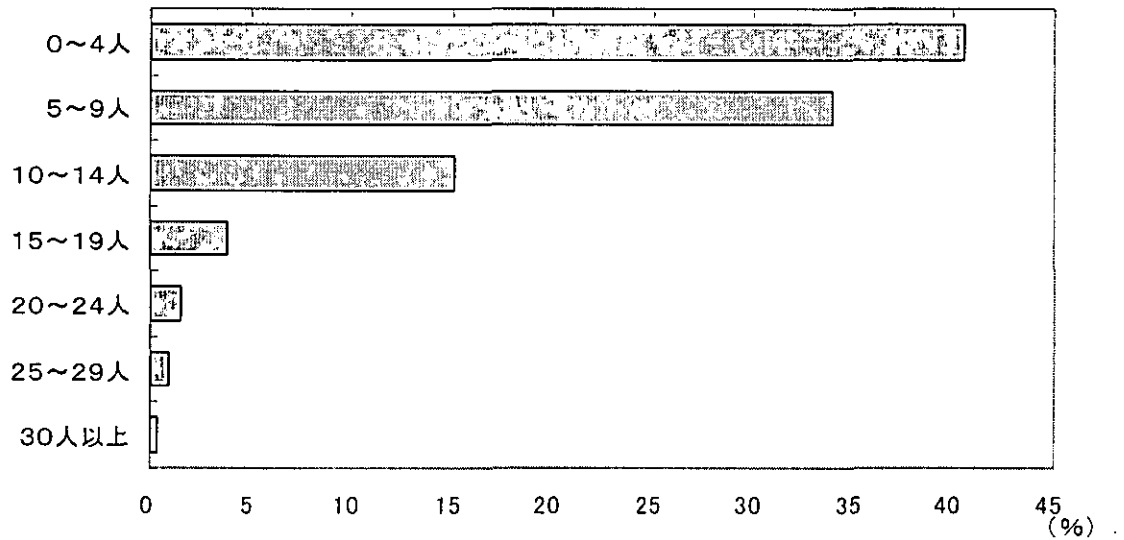


問7-補2 うち医療機関への入院者数

問7 そのうち医療機関への入院者数(数量)

	人数	%
0~4人	207	40.5
5~9人	173	33.9
10~14人	77	15.1
15~19人	20	3.9
20~24人	8	1.6
25~29人	5	1.0
30人以上	2	0.4
記入なし	19	3.7

問7 そのうち医療機関への入院者数



問7 定員と問7のクロス

施設定員×退所者の人数

		退所者の人数									
		0~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~24人	25~29人	30~34人	35~39人	40~44人	45人以上
施設定員	~9人	66.7	16.7	-	-	16.7	-	-	-	-	-
	10~19人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20~49人	19.2	39.7	28.8	11	1.4	-	-	-	-	
	50~99人	8.5	32.6	37.8	15.5	4.4	1.2	-	-	-	
	100~149人	3.2	11.1	19	25.4	19	17.5	4.8	-	-	
	150~199人	-	12.5	-	-	-	12.5	50	25	-	
	200人~	-	-	-	-	-	-	66.7	-	-	33.3

施設定員×死亡退所

		うち 死亡退所						
		0~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~24人	25~29人	30人以上
施設定員	~9人	83.3	-	-	16.7	-	-	-
	10~19人	-	-	-	-	-	-	-
	20~49人	71.6	25.7	2.7	-	-	-	-
	50~99人	61.5	24.9	9.2	3.8	0.6	-	-
	100~149人	51.6	16.1	11.3	12.9	8.1	-	-
	150~199人	37.5	25	25	-	-	-	12.5
	200人~	33.3	-	-	-	33.3	33.3	-

施設定員×入院退所

		うち 入院退所						
		0~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~24人	25~29人	30人以上
施設定員	~9人	100	-	-	-	-	-	-
	10~19人	-	-	-	-	-	-	-
	20~49人	47.2	31.9	16.7	4.2	-	-	-
	50~99人	41.1	37.9	16.6	2.7	1.5	0.3	-
	100~149人	38.7	30.6	14.5	9.7	1.6	3.2	1.6
	150~199人	25	12.5	-	12.5	25	12.5	12.5
	200人~	-	33.3	-	33.3	-	33.3	-

退所者総数に占める割合

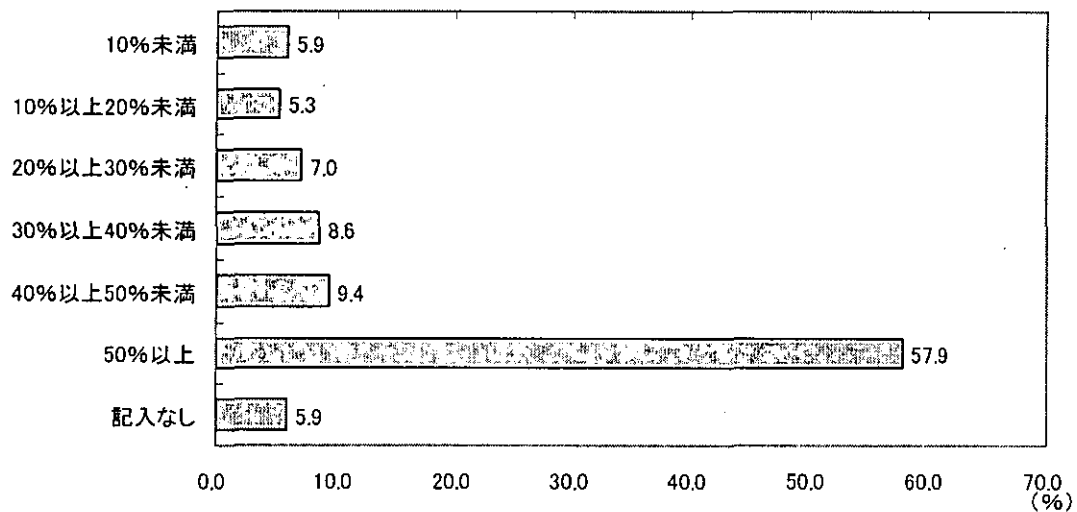
退所者総数	うち 死亡退所	うち 入院退所
5,783人	2,212人	3,167人
退所者総数に占める割合	38.3%(1施設あたり0.38人)	54.8%(1世帯あたり0.55人)

問8 痴呆のために生活に支障が出ている人の割合

問8 痴呆の為に生活に支障が出ている割合 (SA)

	人数	%
10%未満	30	5.9
10%以上20%未満	27	5.3
20%以上30%未満	36	7.0
30%以上40%未満	44	8.6
40%以上50%未満	48	9.4
50%以上	296	57.9
記入なし	30	5.9

問8 痴呆の為に生活に支障が出ている割合



問 8-補 1 うち成年後見制度を利用している人

問8 成年後見制度を利用している人の人数(数量)

	人数	%
0人	363	71.0
1人	76	14.9
2人	31	6.1
3人	13	2.5
4人	2	0.4
5人	0	0.0
6人	1	0.2
7人	0	0.0
8人以上	1	0.2
記入なし	24	4.7

問8 成年後見制度を利用している人の人数

